

証明等の手数料に関する内規

日進赤池箕ノ手土地区画整理組合

本組合の手数料を下記のとおり定める。

1. 事務の種類及び金額

種 類	単 位	金 額	摘 要
仮換地証明	1 通	500円	
敷地地番該当証明（底地）	1 通	500円	
保留地証明	1 通	500円	
地区全域のブロック図 ・仮換地図・保留地図	1 枚	300円	
重ね図	1 枚	300円	
現況証明	1 通	500円	
奥書証明	1 通	500円	
保留地権利移動停止証明	1 通	500円	
その他証明等	1 通	500円	
コピー（A3まで）	1 枚	白黒100円 カラー100円	平成30年6月14日から適用
法76条申請に伴う検査手数料（完了）	1 件	30,000円	令和4年10月13日から適用
杭復元費用	1 本	15,000円	令和4年10月13日から適用
測量図（机上計算）	1 枚	300円	令和5年2月9日から適用
座標（机上計算）	1 枚	300円	令和5年2月9日から適用

2. 各種証明は1枚をもって1件とする。
3. 各種証明は本人申請を原則とし、本人以外の申請は委任状を必要とする。
4. 証明の形式をもっていないものについても、文書をもって事実を承認するものすべてを証明とみなす。
5. 正当な理由なき者からの証明の交付申請は、受理しないものとする。
6. 国または地方公共団体等、公共性の高い団体からの手数料は徴収しない。
7. 建物移転に伴う証明手数料は徴収しない。
8. 上記の他、証明等の手数料について必要な事項は、担任理事の意見を聞いて理事長が定める。

附 則 この内規は、平成24年4月2日から適用する。

附 則 一部内容を追記し、平成30年6月14日から適用する。

附 則 一部内容を追記し、令和4年10月13日から適用する。

附 則 一部内容を追記し、令和5年2月9日から適用する。